

業務実績評価基本方針・年度評価実施要領に係る策定の概況(政令指定都市)

1 指定都市・県名	静岡市	大阪市	岡山市	広島市	堺市	京都市	福岡市	神戸市
2 移行年次	H28.4.1	H26.10.1	H26.4.1	H26.4.1	H24.4.1	H23.4.1	H22.4.1	H21.4.1
3 独法名	地方独立行政法人静岡市立静岡病院	地方独立行政法人大阪市民病院機構	地方独立行政法人岡山市立総合医療センター	地方独立行政法人広島市立病院機構	地方独立行政法人堺市立病院機構	地方独立行政法人京都市立病院機構	地方独立行政法人福岡市立病院機構	地方独立行政法人神戸市民病院機構
4 構成病院	病院名	病院名	病院名	病院名	病院名	病院名	病院名	病院名
	病床数	病床数	病床数	病床数	病床数	病床数	病床数	病床数
	静岡病院 (一般)500 (感染症)6	総合医療センター (一般)975 (精神)55 (感染症)33	市民病院 (一般)387 (結核)12 (感染症)6	広島市民病院 (一般)715 (精神)28	堺病院 (一般)480 (感染症)13	市立病院 (一般)528 (結核)12 (感染症)8	福岡市民病院 (一般)200	医療センター中央市民病院 (一般)690 (感染症)10
	-	十三市民病院 (一般)224 (結核)39	せのお病院 (一般)60	安佐市民病院 (一般)527	-	市立京北病院 (一般)38 (療養)29	こども病院・感染症センター (一般)190 (感染症)24	医療センター西市民病院 (一般)358
-	住吉市民病院 (一般)198	-	舟入市民病院 (一般)140 (感染症)50	-	-	-	-	
-	-	-	市立リハビリテーション病院・自立訓練施設 (一般)100	-	-	-	-	
5 第1期中期目標期間	H28.4.1～H31.3.31	H26.10.1～H31.3.31	H26.4.1～H30.3.31	H26.4.1～H30.3.31	H24.4.1～H27.3.31	H23.4.1～H27.3.31	H22.4.1～H25.3.31	H21.4.1～H26.3.31
6-(1) 基本方針名	地方独立行政法人静岡市立静岡病院の業務実績評価に係る基本方針(案)	地方独立行政法人大阪市民病院機構業務実績評価の基本方針	地方独立行政法人岡山市立総合医療センター業務実績評価の基本方針	地方独立行政法人広島市立病院機構各事業年度及び中期目標期間における業務の実績に関する評価の基本方針	地方独立行政法人堺市立病院機構業務実績評価の基本方針	地方独立行政法人京都市立病院機構業務実績評価基本方針	地方独立行政法人福岡市立病院機構業務実績評価の方針	地方独立行政法人神戸市民病院機構の実績に関する評価の基本方針
6-(2) 項目	1 評価方針 2 評価方法 (1) 年度評価 ① 項目別評価(小項目・大項目) ② 全体評価 (2) 中期目標期間評価 ① 大項目評価 ② 全体評価 3 評価の進め方 (1) 法人からの報告書の提出 (2) 評価の実施 (3) 法人への意見申し立て機会の付与 4 評価結果の活用	I 方針 II 評価方法 (1) 年度評価 ① 項目別評価(小項目・大項目) ② 全体評価 (2) 中期目標期間評価 ① 項目別評価(大項目評価) ② 全体評価 III 評価の進め方 (1) 報告書の提出 (2) 評価の実施 (3) 意見申し立て機会の付与 IV 評価結果の活用	1. 基本方針 2. 評価方法 (1) 評価の種類 (2) 年度評価 ア. 項目別評価(小項目・大項目) イ. 全体評価 (3) 中期目標期間評価 ア. 項目別評価(大項目評価) イ. 全体評価 3. 評価の進め方 (1) 法人からの報告書の提出 (2) 評価の実施 (3) 意見申し立て機会の付与 4. 評価結果の活用	1 評価の方針 (1) 目的 (2) 評価に当たっての視点 2 評価方法 (1) 評価の種類 (2) 年度評価 ア. 項目別評価(小項目・大項目) イ. 全体評価 (3) 中期目標期間評価 ア. 項目別評価(大項目評価) イ. 全体評価 (4) 法人による自己評価 (5) 評価方法の見直し 3 評価の進め方 (1) 報告書の提出 (2) 評価の実施 (3) 法人からの意見聴取 4 評価結果の活用 (1) 次期中目標等への反映 (2) 評価結果、勧告を踏まえた業務の改善結果の報告	1 基本方針 2 評価方法 (1) 評価の種類 (2) 年度評価 ① 項目別評価(小項目・大項目) ② 全体評価 (3) 中期目標期間評価 ① 項目別評価(大項目評価) ② 全体評価 3 評価の進め方 (1) 報告書の提出 (2) 評価の実施 (3) 意見申し立て機会の付与 4 評価結果の活用	1 目的 2 評価に当たっての基本的な視点 3 評価に関する留意点 4 評価方法 (1) 法の規定 (2) 評価の実施 ア. 年度評価 ・項目別評価(小項目・大項目) ・全体評価 ② 中期目標期間評価 ・項目別評価(大項目評価) ・全体評価 イ. 中期目標期間評価 ・項目別評価(大項目評価) ・全体評価 5 評価結果の活用	1 基本方針 2 評価方法 (1) 法人からの報告書の提出 (2) 評価の実施 ① 年度評価 ・項目別評価(小項目・大項目) ・全体評価 ② 中期目標期間評価 ・項目別評価(大項目評価) ・全体評価 3 評価結果の活用	1 評価の方針 2 評価の方法 (1) 年度評価 ・項目別評価(小項目・大項目) ・全体評価 (2) 中期目標期間評価 ・項目別評価(大項目評価) ・全体評価 3 評価結果の活用 (1) 事業報告書の提出 (2) 評価の実施 (3) 意見申し立て機会の付与 (4) 評価結果の公表
	7-(1) 年度評価実施要領名	地方独立行政法人静岡市立静岡病院の年度評価に係る実施要領(案)	地方独立行政法人大阪市民病院機構年度評価実施要領	地方独立行政法人岡山市立総合医療センター年度評価実施要領	地方独立行政法人広島市立病院機構各事業年度における業務の実績に関する評価の実施要領	地方独立行政法人堺市立病院機構年度評価実施要領	地方独立行政法人京都市立病院機構年度業務実績評価実施要領	地方独立行政法人福岡市立病院機構年度業務実績評価実施要領
7-(2) 項目	1 項目別評価 (1) 法人による小項目自己評価 [評価基準] [5]:年度計画より大幅に上回って実施している。 [4]:年度計画より上回って実施している。 [3]:年度計画どおりに実施している。 [2]:年度計画より下回っている。 [1]:年度計画より大幅に下回っている。又は実施していない。 (2) 評価委員会による小項目評価 [評価基準] (法人による自己評価と同様) (3) 評価委員会による大項目評価 [評価基準] [S]:中期計画の実現に向けて著しく進捗している。又は中期計画を大幅に超える成果を出している。(全ての小項目評価が3～5で、評価委員会が特に認める場合) [A]:中期計画の実現に向けて順調に進捗している。(全ての小項目評価が3～5) [B]:中期計画の実現に向けておおむね順調に進捗している。(小項目評価における3～5の割合がおおむね9割以上) [C]:中期計画の実現のためにはやや遅れている。(小項目評価における3～5の割合がおおむね9割未満) [D]:中期計画の実現のためには大幅に遅れている。(小項目評価における3～5の割合がおおむね9割未満で、評価委員会が特に認める場合) 2 全体評価	1. 趣旨 2. 評価の基本方針 3. 評価の方法 4. 項目別評価の具体的方法 (1) 法人による自己評価 [評価基準] S(評点5):年度計画を大幅に上回って実施している。 A(評点4):年度計画を上回って実施している。 B(評点3):年度計画を順調に実施している。 C(評点2):年度計画を十分に実施できていない。 D(評点1):年度計画を大幅に下回っている。 (2) 評価委員会による小項目評価 [評価基準] (法人による自己評価と同様) (3) 評価委員会による大項目評価 [評価基準] S:中期計画の実現に向けて、特筆すべき進捗状況にある(小項目評価平均4.2以上) 4:中期計画の実現に向けて計画どおりに進んでいる(全ての小項目評価が3～5の場合) 3:中期計画の実現に向けて概ね計画どおりに進んでいる。(3～5の小項目評価の割合が概ね9割以上の場合) 2:中期計画の実現のためにはやや遅れている。(3～5の小項目評価の割合が概ね9割未満の場合) 1:中期計画の実現のために重要な改善すべき事項がある(特に評価委員会が認める場合) 3. 全体評価の具体的方法 6. 年度評価の具体的な進め方とスケジュール	1. 評価方法 2. 項目別評価の具体的方法 (1) 法人による小項目の自己評価 [評価基準] S(評点5):年度計画を大幅に上回って実施している。 A(評点4):年度計画を上回って実施している。 B(評点3):年度計画を順調に実施している。 C(評点2):年度計画を十分に実施できていない。 D(評点1):年度計画を大幅に下回っている。 (2) 評価委員会による小項目評価 [評価基準] (法人による自己評価と同様) (3) 評価委員会による大項目評価 [評価基準] S:中期計画の実現に向けて、特筆すべき進捗状況にある(小項目評価平均4.2以上) 4:中期計画の実現に向けて計画どおりに進んでいる(全ての小項目評価が3～5の場合) 3:中期計画の実現に向けて概ね計画どおりに進んでいる。(3～5の小項目評価の割合が概ね9割以上の場合) 2:中期計画の実現のためにはやや遅れている。(3～5の小項目評価の割合が概ね9割未満の場合) 1:中期計画の実現のために重要な改善すべき事項がある(特に評価委員会が認める場合) 3. 全体評価の具体的方法	1 評価方法 2 項目別評価 (1) 法人による小項目に係る自己評価 [評価基準] 5:年度計画を大幅に上回って実施している。 4:年度計画を上回って実施している。 3:年度計画を順調に実施している。 2:年度計画を十分に実施できていない。 1:年度計画を大幅に下回っている。 (2) 評価委員会による小項目評価 [評価基準] (法人による自己評価と同様) イ. 大項目評価 [評価基準] 5:中期計画の実現に向けて特筆すべき進捗状況にある。(特に評価委員会が認める場合) 4:中期計画の実現に向けて計画どおりに進んでいる。(3～5の小項目評価が3～5の場合) 3:中期計画の実現に向けて概ね計画どおりに進んでいる。(3～5の小項目評価の割合が概ね9割以上の場合) 2:中期計画の実現のためにはやや遅れている。(3～5の小項目評価の割合が概ね9割未満の場合) 1:中期計画の実現のために重要な改善すべき事項がある。(特に評価委員会が認める場合) 3 全体評価 (1) 評価方法 (2) 大項目評価点の配分比率 (3) 評定基準	1 評価方法 2 項目別評価の具体的方法 (1) 法人による小項目の自己評価 [評価基準] 5:年度計画を大幅に上回って実施している。 4:年度計画を上回って実施している。 3:年度計画を順調に実施している。 2:年度計画を十分に実施できていない。 1:年度計画を大幅に下回っている。 (2) 評価委員会による小項目評価 [評価基準] (法人による自己評価と同様) (3) 評価委員会による大項目評価 [評価基準] S:年度計画を達成し、中期計画の実現に向けて特筆すべき進捗状況にある。(すべての小項目が3～5かつ評価委員会が特に認める場合) A:年度計画を達成し、中期計画の実現に向けて計画どおりに進んでいる。(すべての小項目が3～5) B:年度計画を実施し、中期計画の実現に向けておおむね計画どおり進んでいる。(3～5の小項目の割合がおおむね9割未満) C:年度計画を実施しているが、中期計画の実現のためには重要な改善すべき事項がある。(評価委員会が特に認める場合) D:年度計画を実施しているが、中期計画の実現のためには重大な改善すべき事項がある。(評価委員会が特に認める場合) 2 全体評価	1 項目別評価 (1) 項目別評価の概要 (2) 法人による小項目の自己評価及びウエイトの設定 [評価基準] 評価A:年度計画を十分に達成している。 評価B:年度計画をおおむね達成している。 評価C:年度計画の達成に至っていない。 (3) 評価委員会による小項目評価結果等の確定 [評価基準] (法人による自己評価と同様) (4) 評価委員会による大項目評価の確定 ア. 大項目の5段階評価 [評価基準] 評価5:中期計画の実現に向けて、特筆すべき進捗状況にある。(評価委員会が特に認める場合) 評価4:中期計画の実現に向けて計画どおり進んでいる。(すべての小項目がA又はB) 評価3:中期計画の実現に向けておおむね計画どおり進んでいる。(A又はBの小項目の割合がおおむね9割以上) 評価2:中期計画の実現のためにはやや遅れている。(A又はBの小項目の割合がおおむね9割未満) 評価1:中期計画の実現のためには重大な改善すべき事項がある。(評価委員会が特に認める場合) 2 全体評価	1 項目別評価の具体的方法 (1) 項目別評価【法人による小項目自己評価】 [評価基準] 5:年度計画を大幅に上回って実施している。 4:年度計画を上回って実施している。 3:年度計画を順調に実施している。 2:年度計画を十分に実施できていない。 1:年度計画を大幅に下回っている。 (2) 項目別評価【評価委員会による小項目評価】 [評価基準] (法人による自己評価と同様) (3) 項目別評価【評価委員会による大項目評価】 [評価基準] S:中期目標・中期計画の達成に向けて、計画を大幅に上回り、特に評価すべき進捗状況にある。(評価委員会が特に認める場合) A:中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。(すべての項目が3～5) B:中期目標・中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる。(3～5の割合が9割以上) C:中期目標・中期計画の達成のためにはやや遅れている。(3～5の割合が9割未満) D:中期目標・中期計画の達成のためには大幅に遅れている又は重大な改善すべき事項がある。(評価委員会が特に認める場合) (4) 全体評価の具体的方法 2 その他	

※ 各市インターネットホームページからの情報に基づき(静岡市分を除く)保健医療課が表を作成